

## 傍聴される皆さまへ

傍聴にあたっては次のことをお守りください。

- 1 傍聴される方は議場に入ることはできません。
- 2 酒気を帯びている方、その他会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる方は傍聴席に入ることはできません。
- 3 傍聴席では次の事項をお守りください。
  - (1) 議場における言論に対して、拍手その他の方法により、公然と可否を表明しないでください。
  - (2) 携帯電話その他音を発する機器の電源をお切りください。
  - (3) 撮影又は録音をしないでください。
  - (4) 帽子、外とう、えり巻等を着用しないでください。ただし、病気その他の理由により議長の許可を得た時は、この限りではありません。
  - (5) 飲食又は喫煙をしないでください。
  - (6) 談話し、歌を歌い、大声で笑い、その他騒ぎ立てないでください。
  - (7) はち巻、腕章をする等の示威的な行為をしないでください。
- 4 その他、係員の指示に従ってください。

※議会では、本会議の様子をインターネットによりライブ配信（生中継）及び録画配信いたします。その際、傍聴席が背景の一部として映ることがありますので、ご了承願います。